

第8期 第2回千代田区一般廃棄物減量等推進審議会 議事録概要

日時：令和6年2月7日（水）10時～12時

場所：区役所8階 第1委員会室

- 1 開会
- 2 前回欠席委員 委嘱・自己紹介
- 3 議題
 - (1) 千代田区のごみの現状についてⅡ（家庭系ごみの組成分析）
 - (2) 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について
 - (3) 千代田区一般廃棄物処理基本計画の課題について
 - (4) 審議事項の検討
- 4 報告
 - (1) 千代田区食品ロス削減推進計画（案）について
 - (2) 令和6年度予算について
- 5 閉会

【配付資料】

- 資料1 千代田区のごみの現状についてⅡ（家庭系ごみの組成分析）
- 資料2 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況
- 資料3 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画（概要版）
- 資料4 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画（本文）
- 資料5 千代田区食品ロス削減推進計画（案）概要版
- 資料6 千代田区食品ロス削減推進計画（案）本文
- 資料7 資料編 千代田区食品ロスに関する実態調査
- 資料8 令和6年度予算（案）の概要
- 資料9 第8期千代田区一般廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案）

1 開会

2 前回欠席委員 委嘱・自己紹介

前回欠席の藤井委員に委嘱状を交付し、任期を周知したあと、自己紹介を行う。

藤井委員 どうも初めまして。立教大学コミュニティ福祉学部の藤井と申します。専門は、地方自治論と行政学をやっております。地方自治論、行政学の研究の一環で、清掃行政についても研究しております。近年では、東京23区の清掃行政とかを研究しております。どこまでお役に立てるかは分かりませんが、皆さん、よろしく願いいたします。ありがとうございます。

柳所長 藤井先生、どうもありがとうございました。

それでは、崎田座長、お願いいたします。

崎田座長 はい。ありがとうございます。今日から藤井委員にもご参加いただいておりますので、ぜひいろいろと忌憚なくご発言いただければと思います。

皆さん、今年に入って、能登半島の地震とか、いろいろ大変なことが続いて、ご関係がある方もいらっしゃるかと思いますけれども、本当にそういう中でも、新聞にもいろいろと廃棄物が大量に出ているという話が出ています。数日前に中央環境審議会の循環型社会部会がありまして、現状がどうなっているかという、かなり詳細に、どういうふうに動いているかという、詳細なお話がありました。その中で、一つ、大変なのだけれどもよかったなと思うのは、全国でこれまで、災害があった地域というのは大変多くて、そこで対処したご経験のある自治体職員の方たちのネットワークというか、何かのときにすぐに飛んでいって、災害対応を手伝うという、そういうネットワークが行政の皆さんの中でできているということで、千代田区の皆さんはきっとお分かりかと思いますが、そのネットワークで、今回、非常に多くの自治体の職員の方が石川県各所に入ってくくださったということで、そういう意味では、本当にみんなが力を貸してくれているという、そういうようなお話もありました。災害でそういう経験を積んでいくというのは大変重要なことですので、東京の中でも何かあったら大変なことですので、みんなでそういうことも考えながら、災害廃棄物の処理計画というのもできているはずですので、普通そういう計画はとても遠いのですけど、どこかで情報共有するというのも大事かなと思いつつ、今日伺いました。ただし今日は、今日のテーマで非常にたくさん書類が出ておりますので、ご議論をよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日の内容のところなのですが、議事次第を見ていただければと思うのですが、前回から始まって、今回、千代田区の状況がどうなっているのかということについて、かなり資料を出していただいて、それをみんなで受け止めて、頭の体操をしていくというのが前回と今回だというふうに思っています。ですから、かなり情報が多いので、意見はどんどん拡散していただいてもいい時期だと思います。次回から数回は、ポイントを絞って、議論を深めるという、そういう形に持っていきたいと思ひますので、今日は取りあえず、現状をしっかりと把握して、質問したいところ、あるいは、気になるところを共有していくという、そういう1日にしていきたいというふうに思っています。

議題（1）が最初に、最近の組成調査のところなので、そこを伺って、質問などをいただき、2番、3番のところは、一緒にお話しただいて、皆さんに意見をいただくという、そういうような形で進めていきたいと思ひます。

それで、報告の1の食品ロス削減推進計画は、今、パブリックコメント中かと思ひますが、これもかなり資料が出ていますので、まとめて意見交換をしたいというふうに思ひます。

なお、今日、松田委員が、少しお時間が早くご退室ということなので、この食品ロスのところなどもかなりご意見いただければと思ひますので、時間が危なくなったら、どんどんご発言を……

松田委員 12時までは大丈夫です。

崎田座長 大丈夫ですか。ありがとうございます。では、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、こういう流れで今日はいきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

一応、事務局のほうから出席状況を確認とか、資料のご説明とか、そういうところからスタートしていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

事務局から全員出席と審議会の成立を報告した。

続いて資料の確認を行った。

崎田座長 はい。ありがとうございます。

資料が何部も事務所にたまってしまったくないことですので、うまく交通整理していただければと思います。よろしくお願いいたします。

3 議題

(1) 千代田区のごみの現状についてⅡ（家庭系ごみの組成分析）

崎田座長 それでは、先ほどの話のように、まず、資料1番のご説明で、皆さんの質問とか、そういうのがあれば、共有したいと思います。前回、かなりはつきりしましたが、千代田区のごみの状況というのは、事業系が非常に多いという、全国でも珍しいところなのですが、家庭系のところもしっかりと状況をきちんと把握しなければいけないのではないかとということで、新たな組成分析をしていただいているということで、それについて少しきちんとご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

柳所長 清掃事務所長でございます。

それでは、千代田区のごみの現状についてⅡ、家庭系のごみの組成分析につきまして、資料1に基づきご説明をいたしますので、資料1をご覧ください。

前回の審議会では、千代田区のごみの現状についてということで、人口の推移など、千代田区の概況や千代田区のごみの排出量の現状、千代田区に多くを占める大企業建築物におけるごみの発生量、再生利用等に関する特性についてご説明をさせていただきました。

本日は、千代田区のごみの現状についてⅡということで、千代田区のごみの組成の特性についてご報告をさせていただきます。

区では、平成12年の清掃事業の移管後、継続してごみの組成調査を実施しており、従前から行っている組成調査と、今回は、区長オーダーにより実施した組成調査のデータの速報値により分析をしたものをまとめたものでございます。

区長は、これまでも2度ほど、ごみの収集作業の体験や清掃施設等の視察をされるなど、清掃事業、エッセンシャルワーク事業、環境施策等到大変関心があり、ごみの組成調査についても関心を示され、組成調査の現場につきましても視察を行いました。その際、組成調査におけるサンプリングがごみの集積所における定点調査であることを知った区長は、千代田区民の多くが住まうマンション、集合住宅に係るごみの組成調査の必要性を指摘されたことから、今回、マンション、集合住宅に係る組成調査を実施したものです。

こちらの報告書は、従前の組成調査と今回新たに実施しましたマンション、集合住宅に係る組成調査の速報値に基づいてまとめたものでございます。

まずは、ページを開いていただきまして、燃やすごみの組成の経年変化ということでまとめさせていただいております。組成を見ますと、適正に分別されている割合は、令和2年度まで増加傾向にあり、令和2年度は7割を超えていましたけども、令和3年度に適正分別率は大きく減少しましたと。これはコロナの影響を受けているということが考えられます。そういったところが組成調査のほうからも見てとれるという状況でございます。

めぐりまして、集合住宅における燃やすごみの組成状況につきましてまとめております。令和5年度の組成分析調査では、集合住宅における分別調査を調査しました。本調査では、ファミリー世帯ですとか、単身世帯地域における集合住宅での調査を行っているため、区全体との比較を今回行っております。下の表をご覧くださいいただければ分かると思います。適正分別率に関しましては、ファミリー住宅に

関しては、区全体としては大きく変わりませんが、単身世帯に関しては、適正分別率が6割を下回る結果となっております。また、単身世帯は、資源が混入している割合が高く、プラスチックに関しては、単身、ファミリー世帯とも全体を上回る混入率となっていることが今回明らかになりました。

燃やすごみの組成につきまして、周辺区と比較をさせていただいております。本区の燃やすごみの組成状況を客観的に把握するため、周辺の類似区、港区、中央区、品川区、新宿区と比較をさせていただいております。比較する際は、各区の分別区分がそれぞれ異なるところがありますことから、それらを考慮するために、こちらの表にまとめてあるような形でご認識いただければと思います。各区分の燃やすごみの組成分析調査の結果につきましては、こちらにありますように、公表した数字と合わないところもあります。ある程度その辺は再編成して、今回比較させていただいております。適正分別率を見ますと、本区は67.8%となっており、港区の57.6%より高くなっていますが、新宿区と品川区とほぼ同数となっています。また、プラスチックに関しては、製品プラの回収を実施していない新宿や品川区より混入率が低くなっており、製品プラの回収を実施している港区よりも低い混入率となっていることが今回見てとれます。資源の混入率に関しては、新宿区や品川区より高い混入率となっているところが今回見てとれます。

集合住宅における燃やすごみの組成状況を港区と比較してみました。港区は、本区と同様に集合住宅における組成調査を実施しております。比較しますと、港区の調査、集合住宅、ファミリー住宅を一般的管理と管理良好の2形態に分けて、今回調査しています。本区と港区を比較しますと、適正分別率は、本区のほうが高くなっており、資源混入率も低くなっております。一方、プラスチックの混入率は港区の一般管理集合住宅よりも高くなっているということが今回明らかになっています。

食ロスの関係についても組成調査の結果から分析をさせていただいております。厨芥類に占める食品ロスの割合を見ますと、本区全体では30.4%となっておりますが、集合住宅では、その割合が大きく上がっておりまして、ファミリー住宅では44.9%、単身世帯に関しましては69.2%と、約7割の食ロスが発生しております。

まとめとしましては、本区の燃やすごみの適正分別率は、新型コロナの影響によって一時、分別率は下がっていますが、徐々に増加傾向にあります。しかし、本区の人口の多くを占める集合住宅で結果を見ていくと、次のような課題があるというふうにまとめさせていただきました。集合住宅、ファミリー世帯、単身世帯ともに、プラスチックにおける分別の強化、集合住宅、単身世帯における資源の分別強化、集合住宅、ファミリー世帯、単身世帯ともに、おける食ロスの削減というところでまとめさせていただきます。

以上、家庭系の組成分析についてでございます。

崎田座長 はい。ありがとうございます。

集合住宅に特化したものを少しきちんとチェックしましょうという区長さんからのオーダーがあったということで、意欲的に動いていただいているということが分かります。ありがとうございます。

それで、まとめがいろいろ出ていますが、これに関して、皆さんのご意見なり、まず、質問とか、ご意見をいただきたいと思います。あと、確認なのですが、プラスチックの分別のプラスチックというのは、資源にはプラスチック製品はもう入っているのですね。

事務局 入っています。

崎田座長 分かりました。もう入っているけれど、分別を強化しないと、入っていないところも結構あるという、そういう話ですね。ありがとうございます。

今回の内容に関して、質問、あるいは皆さんのお感じになるところとかがあれば、お話しいただければと思いますが。

松田委員、お願いします。

松田委員 すみません、前回、ひょっとするとご説明いただいたかと思うのですが、改めての確認なのですが、家庭のごみ収集のもう分別の、現状の千代田区の分別のカテゴリー分けというのですか、例えばプラスチックとペットボトルと瓶、缶と燃えるごみとか、ちょっとそこら辺は、現状はどうなっているのでしょうか。

崎田座長 その前に、皆さんファイルを……。

松田委員 どこか出ていましたですかね。

崎田座長 作ってくださっているファイルを見ながらご説明を伺っていただければと。ファイルの一番下辺りですかね。

事務局 千代田区の分別というのは、一般的な名称でいいますと、可燃ごみ、不燃ごみ、不燃ごみの中から分別しております蛍光灯等、これ、スプレー缶とかが、いわゆる危険物ですね。そのほかに、資源、資源というのは、瓶、缶、ペットボトルで、あと、プラスチックというのが単独で区分がありますので、その分類でやっております。一番分かりやすいのが、「資源とごみの分け方・出し方」を開きますと、住所別の一覧表とありまして、ここに右のほうに燃やすごみで、横が燃やさないごみ、蛍光灯等、資源、プラスチック、このちょうど5分類ということでやっております。

柳所長 今、座長がお話にあったファイリングされております、前回お配りしました千代田区の「資源とごみの分け方・出し方」、その今のページ……

柳所長 ああ。すみません、今、1ページから4ページまで、住所ごとに、何か収集曜日の一覧がありますが、そちらのほうに見ますと、燃やす、燃やさない、蛍光灯、資源、プラという、こういったカテゴリーでまずは収集をしているということになります。

崎田座長 そうすると、五つで、プラは容器包装プラと製品プラが入っているということですね。

柳所長 はい。

崎田座長 はい、分かりました。

松田委員 瓶、缶とかは、一緒に集めたりするのですか、瓶、缶、プラ。プラの中のペットボトルは分けていない。

柳所長 こちらの、今ご覧になっています千代田区の「資源とごみの分け方・出し方」の同じこのパンフレットの8ページに、資源、週1回、これは、回収をしておるのですが、こういったカテゴリー、新聞紙、雑誌、段ボール、紙パック、瓶、缶、ペットボトルというような分け方、その他、雑紙も含めて、分けていただいたものを資源として週1回収させていただきます。

松田委員 現状は分かりました。

崎田座長 ありがとうございます。

小木曾委員 すみません、いいですか。

崎田座長 はい、どうぞ。

小木曾委員 この冊子は、非常に便利で、私も使っているというか、日常使っています。これで、分けてごみを処理していますが、これは、集合住宅の人たちというのは、こういうを持っているのでしょうか。

柳所長 こちらの「資源とごみの分け方・出し方」、このパンフレットにつきましては、隔年で作って

おりまして、全戸、全ての戸に職員が手分けして配付しておりますので、持っているというふうな認識でおります。

小木曾委員 私の知る範囲の町会の皆さんは全て持っていますが、そこには集合住宅の方があまりいないので、持っているかなと、こういうことをちょっと思いました。

崎田座長 ありがとうございます。いわゆる若い単身世帯の方も2年に1回ぐらい、来てくださる方から直接頂いているという理解でいいのでしょうか。

柳所長 こちらの冊子は、全戸配布、隔年で配布しているのですが、千代田区に転入してくると、必ず出張所なり区役所のほうで転入届をする際に、こちらの冊子を一応お渡しさせていただいておるところであります。

崎田座長 転入届のときに必ずお渡ししている。

柳所長 転入届のときに、いろいろと、この他、いろいろと行政からの資料を、合わせて転入セットというふうによく言っているのですが、お渡しをさせていただいております。

崎田座長 分かりました。ありがとうございます。

では、手が挙がりましたので、はい、どうぞ。藤井委員から先にどうぞ。

藤井委員 今日からよろしくお願ひします。

集合住宅の単身赴任における分別があまりというところは、これはちょっと構造上、仕方ないのかなと私は思っているのですが、やはり狭い部屋で分別してごみを保管しておくというのがなかなか難しいのかなというふうに思いますし、これは本当にどうしようもないというか、単身で暮らしていると部屋も狭くなると思いますので、一緒になってほかしてしまうというのが現状なのかなというふうに思っております。それで、なかなか分別率が上がっていかないというところは、これは私の論かもしれませんが、やはりなぜ分別しなければならぬのか、なぜごみを減らさなければならぬのかというところが、やはりなかなか、その理由づけというのが区民の方々に行き渡っていないのかなと。環境のためにやましようという、これがよく言われるところかもしれませんが、いや、実はごみとしてほかしてしまうと、それが処理されて、処分される、最後は埋立てなり、セメントになるわけですが、そういうところで、埋立てって、東京湾にあります新海面処分場というところなのですが、その残余年数というのが、よく言われているのが50年というふうに言われています。そういうところの残余年数が、もうそれ以外、もうほかに埋め立てるところがないという状況で、そうなるくと、ごみをほかし続けると、最終処分場が食い潰されていくのですよという、だから、もう東京23区の処分場がないという、なくなってしまう、そういうところで、自分のごみを出せば、処分場が食い潰されていく、埋め立てられてしまう、残余年数が消耗されてしまうという、そういうところの意識というのが僕は23区はちょっと低いのかなというふうに思っております。これも実は構造的なところでありまして、23区の千代田区さんは収集というところを担当されていて、焼却のところは一部事務組合で、埋立てのところは東京都というふうになっておりますので、管轄が違うわけなのです。だから、千代田区の管轄というところとなると、収集というところになりますので、なかなか管轄外といいたまいますか、そういうところをちょっと横断的に捉えていただいて、その処分場が食い潰されるのですよという、そういうところからごみの分別を進めていかなければ、あなたたちは住めませんよ、もう住めなくなりますよという、そういう論理でもって、啓発活動を行っていくというのが一つの解決策になるのではないかと、そういうふうに私は見ております。

崎田座長 ありがとうございます。今、藤井委員から大事なお話がありました。特に東京の場合、多摩

地域の最終処分場が逼迫するという状況がかなり早い時期から起こってきましたので、市民も関心を高めて、ごみを減らさなければという動きは東京都の場合には多摩地域の市のほうがかなり先に課題意識が起こってきました。それで、家庭ごみ有料化で、みんな、減らしましょうという動きが大変強くありましたけど、23区のほうは、最終処分場の残余があと30年ってその頃は言われていたのですが、かなり埋立物も減ってきたので、最近では50年、今おっしゃったとおり、残余年数は50年というふうに言われています。では、50年をどういうふうに考えるのかということですが、区の皆さんも埋立地、あと50年しかもたないのですよみたいな話はあまりおっしゃらないというのは現実なので、情報の発信の仕方というのが大事なというふうに思います。ご意見ありがとうございます。

井出委員、お願いします。

井出委員 先日、杉並区の廃棄物の部門から食品ロスの講演依頼を受けて、3回に分けてやったのですが、そのとき、23区内で杉並区が一番、1人1日当たりの排出量が少ないということを非常に区民の方が自負されていました。千代田区は23区内で何位ぐらいなのでしょう。

崎田座長 状況を教えていただければと思います。

柳所長 清掃事務所長です。

1人当たりのごみの排出量でございますよね。この後、説明する資料の中に、資料2の進捗状況の2ページですか、区民1人当たりの排出量ということで、これは計画上の目標設定としては取り組んできたところなんですけども、こちらに記載のとおり、目標には達成はしてはいないのですが、令和4年度は383グラムというような状況で、ちょっとほかの区のデータを備えておりませんので、今度またその辺も調べて、皆様方にご提供させていただければと思います。

崎田座長 ありがとうございます。

ちょっと待ってください。井出委員、今のお答えに対して。

井出委員 そうですね。分かりました。それで、食品ロスの厨芥量に占める食品ロスの割合が単身世帯7割というのがかなり多くて、衝撃を受けているのですけれども、これは言わばごみを少なくしている区民の方がいても、多く出している人も、何かみんな同じように税金を払っているというのがフェアではないというか、実際、韓国では、そういう意見が出て、生ごみポストで多く生ごみを出した人は多く支払う、少なくした人は少なく支払うというふうにして、それでごみの削減、結局お金が非常にモチベーションになるのですよね。お金を損するとか、お金を得するということで、ごみを減らすということが結構直接的に効果を出すと思うのですけれども、この単身世帯を減らす、ロスを減らすのに具体的にどんな方策を考えていらっしゃるのでしょうか。

崎田座長 よろしく申し上げます。

柳所長 今回の組成分析調査の結果を踏まえまして、区長ともこの結果を共有させていただくのですが、やはり分別状況が悪いということが明らかになったということでは、その分別に対する意識啓発をさらに力を入れていく必要があるであろうと。先ほど各家庭に配られております、ごみの出し方、分別の仕方とか、転入時にお配りもしているので、それだけではなく、定期的に、今考えていますのは、区の広報誌につきましても、各月に二度発行しているのですが、これも全戸配布させていただいておるところなので、そういったところで特集記事を組んだり、または、最近、清掃事業もユーチューブで結構、千代田区のユーチューブに発信させてもらって、かなり再生回数、数多く実績があるのですが、最近のそういう画像とか何か、そういったものでこの実情を発信して、啓発させていただきたいなど、今現時点ではそのように考えさせていただいております。

崎田座長 ありがとうございます。井出委員、また今後、いろいろご提案いただければと思います。あと、韓国で生ごみポストでの支払いの金額が変化するというお話がありましたけど、そういう意味では、日本でも全国的に家庭ごみの有料化というのは今64%ぐらいの自治体では進んでいるのですけれども、残念ながら東京23区は全部、そこまでいっていない。やはりその厳しさを市民に訴えるということに関して、まだまだ議論が足りないというようなことで、処理計画の中には、今後そういうことは検討すべきというような一文はどこの区も大抵最後に書いてあるのですけれども、仕組みづくりの徹底のところまではいかないという現状かと思います。区の皆さん、いいですか、そういう、私の説明で。ありがとうございます。ここのところも大事な、普及啓発プラス、それだけではない、例えばコストで考えてもらうというのも将来的には大事な視点ではあると思います。井出委員、コメントありがとうございます。

では、お隣の梅原委員のほうから。

梅原委員 ご説明ありがとうございました。

1点は、質問になるのですが、この生ごみ、食品ロスについては、分別して生ごみだけ回収することができれば、エネルギーとか、そういった資源の利用もできるということで、都心部では難しいのかなというところもあるのですが、以前、私もオランダのアムステルダムで視察したときに、もう都市部でやはり生ごみだけ分別回収して、メタン発酵して、そのガスを都市ガス管に注入をして、車を走らせるというのをもうシステムとしてもう10年前ぐらいからやっておりますので、日本でも福岡県の大木町とか、そういったところ、ごみゼロの自治体は、住民がバケツに生ごみを分別して出すという仕組みを、10軒で1チームみたいな感じでやっていて、有効活用されている自治体もあるかと思えます。当然、バケツでちゃんと回収するので、カラスも来ませんし、そういった対策にもなっていると思うのですが、都市部でもそういったことというのは、もっともっと有効利用という面でできるのではないかなというのは、ふだんから考えているのですが、そういったことというのは、今後検討していけないのかなというのが1点です。

もう1点なのですが、やはり生活者として非常に感じるのは、今、女性活躍とか、若い世帯もかなり共働きの家庭が増えていまして、当然、子育て世帯などは非常に忙しい中で生活をやりくりしていますので、なかなか食材を使い切るとか、そういったところまで細かいところの生活の中で配慮するということが難しいという実態もこれからますます増えていくのではないかなというところは感じているところでして、ここは、個人の意識とか、努力に委ねるというよりは、やはり仕組みとして、単身者であっても参加しやすい分別回収の仕組みというのをシステムとしてやはり考えていくということが重要なのかなというのを感じました。

その点で、もう1個、質問というか、やはり若い方と話していると、ごみで一番困っているのが衣料品、服なのです。やはり年間100万トンぐらいのうち、7割がほとんどリユースされずに捨てられているという現状がありまして、これも恐らく燃えるごみに入ってしまったかと思うのですが、やはり一番困っているごみを有効利用することからスタートしていくことで、食品だったり、プラスチックだったり、そのほかの資源ももっと有効利用できるよねみたいな、何かそういう一番困っている、関心のあるところから、もっと回収しやすい有効利用できる仕組みみたいなことも考えていくのは、千代田区としてはとても可能性があるのではないかなというところを感じました。

2点、もし何かございましたら、お願いいたします。

崎田座長 ありがとうございます。今、3点、大事なお話がありました。

梅原委員 すみません、3点。

崎田座長 事務局のほう、どうぞよろしくをお願いします。

柳所長 どうもありがとうございます。

今、すごく様々なご質問なのですが、とても、実はこれは、これから、この後、説明する中にも現計画の中にもそういった食品廃棄物の循環システムですとか、そういったことも現計画でありまして、先ほども清掃費のコストとか、そういったところの取組についても現計画ではうたわれておるところで、なかなか実際、取組状況の内容を今回もご報告させていただいているのですが、そこまでは立ち入っていないという状況でありますし、引き続き今回の計画を見直しする段階にありましては、そういったところも再度点検し、さらに新しい状況も踏まえながら、千代田区としてふさわしいそういったシステムですとか、そういった古布も含めて、そういったところも踏まえた計画づくりにさせていただきたいなというふうに考えております。ちょっと3点、お答えになっているかあれですが、あと、衣料品ですよ。古布とか、そういったところも含めて、再生利用にするような仕組みを考えていきたいなと思っております。

梅原委員 ありがとうございます。基本的に、衣類はごみ、資源には入ってくる可能性というのは今後あるのでしょうか。

柳所長 古布は従前から、今も回収品目の中に資源としてありまして、特にストックヤードというのは区内に幾つか設けられているのですが、そういったところを回収拠点とさせていただいて、定期的に回収をさせていただいております。お配りされている、ページ、分かりますか。

事務局 17。

柳所長 そうですね。17ページ、こちらの「ごみの分け方・出し方」の17ページをご参照していただければと思いますが、17ページですね。こちらの拠点回収施設の一覧というところに、右側のほうに回収品目、古布というところ、黒丸印をされているところがその拠点というふうなところになっております。

梅原委員 ありがとうございます。

印出井部長 資源の中には古布は入っていないということなのですよ。

柳所長 資源回収の中では、資源回収、入っていないですね。

印出井部長 だから、拠点まで行かなければならないということに対して、梅原委員のご指摘は、かなりやはり捨てるものの量として、書籍とか、そういうものに次いで、多分、衣料品が2番目ぐらいに多いのではないかなということもあるので、それを日常化させるというふうにはというような、そういうご指摘かなと思うので、その辺については、大きな論点だと思っています。

梅原委員 ありがとうございます。

崎田座長 ありがとうございます。今、この最初の集合住宅のところの意見交換だけでも大事なご指摘を皆さんからいただきました。藤井委員からの発信の危機感の提示というのがやはり、その辺がうまく、もっと必要なのではないかというお話とか、井出委員のコストで、生ごみとか、そういうことに関して、ポストできちんと考えていく視点も大事なのではないか。あるいは、自分たちが1人1日どのくらいかというのをしっかりと分かって暮らすみたいなことも重要なのではないかというお話もありましたし、梅原委員からの生ごみだけで分けるということができるといえるのかというお話、これもメタン化には大変重要な話で、2番目の共働き家庭が参加しやすい体制というのを考える。3番目の衣料品の話って、どれも今社会課題としては大事なところですので、今後の検討の中でしっかりと意見交換していければと思

います。

今日1日で皆さんからご意見いただければいいのですが、平野さん、皆さんからいろいろ意見が出ましたけど、何かここでコメントはありますか、今回の資料で。今の集合住宅の話で、特に何かありますか。

平野委員 よく私ども町会で会議をやるとき、必ず出るのが、集合住宅とはもちろん限らないのですけども、不法投棄の問題ですね。それで、マンションのごみのそういう収集場だとか、その近くに、あるいは、あちこちに、千代田区ではなくて、ほかの区から持ってくるというのがある程度調べると分かっているのですね。それがよく清掃事務所のほうにも相談していると思うのですけども、これが区内以外からのそういうのについても、ぜひ対策の一つとしてご検討いただけると、今、ちょっと思いました。

崎田座長 私は新宿区内のマンション暮らしですけど、考えてみたら、ごみの集積所ってかなり大きなスペースが用意されていて、それが全部、金網がちゃんとしていて、監視カメラが入り口についていて、開けるとがらごという音がするみたいな、考えてみたら、そういういろんなことがあるのかもしれないですね。

平野委員 また、要するに電信柱、電柱ですとか、ああいうところに結構捨てるのと、あと、食品の要するに一斗缶の油ですとか、そういうのは特に定期的に何かほかの区から持ってきて不法投棄しているというのをよく聞きますので、今回のと、ちょっと多少外れます。

崎田座長 いえいえ。ありがとうございます。あと、マンションの場合には、管理人さんがちゃんといらっしゃるところとか、いるところは、しっかりとそこをやっていただくような、管理人さんたちとの連携体制をしっかり取るということも最低限必要なところかもしれないと思います。ありがとうございます。

何か、先生、この段階で何かありますか。

金藤委員 次の話と少しちょっと絡みながらという話をしようと思っていますけど。

崎田座長 後ほどでもいいですけど。

金藤委員 後ほどで、では、時間もあることですから。

崎田座長 はい。ありがとうございます。次、はい。

(2) 第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画の進捗状況について

(3) 千代田区一般廃棄物処理基本計画の課題について

所長、資料3, 4により説明を行う

柳所長 こちらの概要版、4ページ、5ページに現計画の基本目標、数値目標を定めております。

次に、めくっていただきまして、概要版の6ページ、7ページをご覧ください。こちらには、この当計画における施策の体系が示されております。この計画における四つの課題と基本方針、先ほどの数値目標である基本目標、あと、目標達成に向けた取組、いわゆる施策についてまとめております。その他、計画実現のための条件整備として必要な事項、あと、それと、計画の進行管理ということで、私ども、この会の審議会というようなところをまとめさせていただいております。

最後に、概要版8ページ、9ページをご覧くださいますと、この計画における重点事項をまとめさせていただいておりますので、ご参考にご覧になっていただければと思います。

それでは、計画の進捗状況につきまして、資料2をご覧くださいと思います。こちらの概要版と

資料2と一緒に見ていただいたほうが分かりやすいので、では、概要版の4ページと5ページ、資料2、こちらで数値目標の達成状況についてまとめさせていただいております。

まず、図をご覧になっていただきますと、ご覧になっていただきたいのですが、図の3-1ということで、ごみの削減目標の達成状況ですね。右側にある白枠がこの現計画の中間目標値と長期目標値、最終年の令和7年度の目標値のごみ量、基準値となりましたのが平成27年のごみ量という形で、令和1年から令和4年の推移をこちらの表に表しております。令和2年、令和3年につきましては、コロナの影響を受けて、目標値を達成しておるところですが、令和4年になっては、ごみの量が増加に転じているという状況となっております。

図の3-2におきまして、資源化目標の達成状況について、図で示させていただいております。こちらにつきましては、資源化率はほぼ横ばいの状況で推移をしているという状況でございます、中間目標値である65%にも達していないというような状況がございます。

資料2、めくっていただきまして、図の3-3ということで、先ほども話題になりましたが、区民1人当たりの排出量についても目標設定をして管理をしております。基準値年である平成27年におきましては、1人397グラムというところで、令和元年以降、令和4年度までの推移をこちらの折れ線グラフで示させていただいておりますが、いずれも現計画で目標設定しました中間目標、長期目標については、達していないという状況であります。こちらの区民1人当たりの排出量につきましては、今年度から区民の啓発をするためにホームページでも毎月単位で区民1人当たり、何月分の区民1人当たりのごみの排出量は幾らですよというようなところを、発信をさせておるところでありまして、直近の、12月分ですけれども、区民1人当たりの排出量は400グラムということで、ちょっと増えているという状況ではございます。

続きまして、個別施策の状況についてご説明させていただきたいと思っております。3ページ以降となります。概要版につきましては、6ページ、7ページのところに現計画の体系ということで、7ページに、特に全体像の四つの課題、ごみの発生抑制、事業系ごみの削減、資源循環社会への形成、推進、4点目としましては、環境コミュニティの形成、普及啓発、環境学習の充実というふうな課題の中で施策展開をさせていただいております。それで、この施策についての進捗状況につきまして、今回この資料でまとめさせていただきました。

概要版の8ページ、9ページをご覧になっていただきたいのですが、ちょっと重点的なところのみご案内させていただきたいと思っております。個別施策の状況としまして、資料2につきましては3ページとなりますが、ごみの発生抑制、千代田区型のライフスタイルの提案ということで、現計画では、食品ロスの削減、新規ということで計画を立ち上げさせていただきました。取組状況としましては、令和3年度よりフードドライブということの事業を細々と試行実施をさせていただきながら、昨年9月に区内で本格実施ということで、常設化、15か所の拠点を設けて実施させていただいております。それと今年度は、食品ロス削減推進計画の策定をするということに取り組んでおりまして、現在、パブリックコメントをさせていただいているという状況です。次に、新規事業として、レジ袋の削減、マイバッグの推進ということで、計画を設定させていただきましたが、同じ時期に、この計画期間中に、令和2年の4月からレジ袋有料化というところもありまして、そういったときに合わせてキャンペーンを行ったり、また、マイバッグですとか、マイバッグとか、エコバッグ、エコ風呂敷、そういったものを啓発物品として作成し、様々な事業の際、イベントの際に啓発品としてお配りさせていただいております。

資料2の4ページのほうの下の方になるのですが、こちらに家庭系ごみの減量の促進の中で、当計

画におきまして、マンション等におけるごみ減量指導の徹底、新規という形で計画を策定させていただいて取り組んでおりますけれども、この取組状況につきましては、マンション等におけるごみ減量の指導の徹底ということで、保管場所の設置、これの届出というのがある際に、調査とか、排出指導の徹底をさせていただくと、マンション管理人に対する講座ですね、ほりばた塾というものがある中で、ごみの分別等について、清掃事務所の職員が講義をさせていただいておるといことです。このマンション管理人がマンション管理人として仕事に就く際に、ハローワークでしたかね、そちらのほうのところ、まとまった人数に管理人の候補者に対して講義をしているというところがございます。

次のページの5ページなのですが、マンション等の資源の集団回収の充実、これは拡充ということで、今計画では重点施策という形で位置づけさせて取り組ませていただいておりますけれども、実施状況につきましては、集団回収の参加団体数も年々増えておりますし、有価物の回収実績についても増えているというところでもあります。昨今、古紙の価格の低下があつて、回収業者が成り立たないというところがあつて、令和3年度から回収業者に対する支援という形で助成金を支給して、この事業について、継続できるようにという形で、区としても支援をさせていただいておるといところがございます。

大きな下の事業系ごみの削減ということで、資料2の5ページになりますが、事業用大規模建築物の指導強化、これは第3次の計画から継続して、第4次計画も取り組んでおりますが、重点施策として位置づけさせていただきました。指導強化の立入りの検査の実績をこちら、取組内容に記させていただいておりますが、コロナの影響のときは、かなり立入り等がかなり困難な状況になりました。直近ですと、令和4年が115件ということでありまして、実際対象件数がちょっと上のほうにもありますように、2,000件弱の対象者がおりますので、このペースでいきますと、もう10年に一度ぐらいしか回れないというようなちょっと課題認識を持っております。そういったところを踏まえて、今年度はちょっと実施体制の見直しをさせていただいて、立入調査については強化を図らせていただいて、今年度は377件の立入りができるということでもあります。2,000件の対象件数に400件、5年に一度回れるかなというところではあります。今後ともこれについて、立入りとか、そういった指導を強化していくためには、もう少し3年に一度とかというふうなところで回ればいいのかというふうな思っております。

資料2の6ページですけれども、同じく事業系ごみの削減ということで、先ほどでもご指摘がありましたが、(4)にあります食品廃棄物循環システムですとか、小規模事業所への立入りの指導、行政によるコーディネートという新規事業を現計画では計画させていただいておりますが、取組状況としましては、食品廃棄物循環システムにつきましては、バイオマスとか、そういったところの検討というふうなところをうたっておりますが、ちょっとそこまでは至っていないというところではあります。ただ、今年度策定します食品ロス削減推進計画においては、千代田区に、地域特性に合ったコンポストの在り方についても今後ちょっと検討しておこうというような方向性を示させていただいております。

小規模事業所への立入り指導ということでは、収集員が排出者と直接対話する機会が多くございますので、そういったところを、機会を活用しまして、清掃事業所ではふれあい指導と言っておりますけれども、その際に集積所における改善指導ですとか、不法投棄に対する対策等を取らせていただいております。

あと、行政によるコーディネートというので、新規で上げさせていただいておりますけれども、小規模事業者に対する資源の回収ということの事業、ちよだエコ・オフィス町内会というのをやっておりますが、そういったところの取組をさせていただいております。

次の大きな柱、3番目の資源循環型社会の形成・推進というところで、紙類、プラスチック類の分別指導の強化、拡充ということであわせていただいておりますが、取組状況としましては、「資源とごみの分け方・出し方」、これは隔年で、先ほど全戸配布しておるということをお話しましたが、あわせて、ごみ分別アプリというものをつくりまして、こちらについての情報発信等をさせていただいております。

その他の資源回収ということで、現計画期間中に蛍光管の資源回収、拡充ということに取り組ませていただいております。また、7ページになるのですが、前計画からも継続した園芸土の資源回収というのも行っておりますが、まだ確立した仕組みづくりまで至っておりませんので、試行実施をさせていただいているというところではあります。

(4) 番、千代田区ならではの地域循環圏というような中では、施策として、企業やNPO、大学等の連携、協働と、拡充というふうにあわせていただいております。取組内容としましては、こちらに付記されているようなところですが、まだまだ拡充する余地があるのかなというふうに考えています。

大きい柱の4番目の環境コミュニティ形成、普及啓発と環境学習の充実という課題ですけれども、資料2の9ページをご覧ください。現計画で新規事業として位置づけさせていただきました、先ほどのごみの分別、パンフレットだけではなくて、アプリと、我々は「分けちよ！」と言っているものでございますけれども、これを導入させていただいております。これについては、そういった拡充という意味では、新規なのですけれども、外国語にも対応できるような形で取り組ませていただいておりますし、現在、累計のアプリのダウンロード数が2万件を超えているというところで、単純では申し上げられないのですけれども、6万5,000の区民がいらっしゃるうちの2万人弱の人が利用されているかなというふうに思っております。

(5) 区民ニーズに応じたサービスの展開ということで、ふれあい収集の充実、拡充という形で計画を組ませていただきました。ふれあい収集というのは、こちらに記載の高齢者のみ、または障害者のみなど、集積所にごみを出すことのできない困難な世帯を対象として、収集員が直接玄関先まで収集に伺うというような事業でございます。こちらにつきましては、毎年、受付をして、ふれあい収集を行っております。実績としまして、こちらにあるとおり、現在は100件程度の方のふれあい収集を実施させていただいております。こういったところの施策で、展開させていただきました。

そういったところを受けまして、議題にあります現計画の課題として、11ページ以降に課題認識をまとめさせていただいておりますが、現計画の四つの課題ごとにまとめさせていただいております。まず、1点目のごみの発生抑制ということで考えますと、直近の人口推計におきましても、まだしばらく2065年まではかなり人口が増えていくというところが見込まれておまして、さらに、コロナが明けた後、従前のようにインバウンドの方が急回復されておるという中で、そういった方々が外国人に人気のある秋葉原等にかかり来ていただけるのですが、そういったところでのごみ捨てだとか、そういったところの課題もあるというような現状認識であります。これまでのいわゆる3Rというだけではなくて、我々としては、さらにRという中のリフューズ、断るですとか、リペア、修理をするとか、そういったところもかなり重要になっているのかという認識で取り組んでいきたいと考えております。ごみの発生抑制としましては、今年度作成します食ロス削減推進計画を、この取組を本格化させることで実効性を高めてまいりたいというところでもあります。

2点目の大きな課題の事業系のごみの削減、前回、千代田区の現況でもお話ししましたが、千代田区の特長としまして、昼夜人口比率が1,000%を超えるというところがあります。そう

いった中で、ごみの排出量の9割近くが事業系ごみが占めているという状況です。このため、事業系ごみを削減することが区全体のごみ量の削減に大きく影響するということと言えます。また、本区においては、従業者が100人以上の事業者が約7割を占めているということからも、事業用大規模建築物の指導徹底を効果的に進め、ごみの減量を継続していく必要があると考えておりますし、さらには、中小企業の事業者に対しても排出抑制や分別などに向けた効果的な施策を検討する必要があります。そのためには、必要な人材の育成や確保、執行体制の整備が課題というふうに考えています。

3番目の資源循環型社会の形成・促進ということですが、こちらにつきましては、ごみの量を減らし、どうしても出してしまうごみについては、適正に処理することで、環境への負荷を可能な限り減らすこと、循環型社会の重要なことということの認識をさらに徹底していかなければならないというふうに考えておまして、そういったごみの処理の過程におきましても、ごみの収集、運搬、焼却等によって排出される二酸化炭素、地球温暖化ガス、そういったものを削減し、地球環境の保全に取り組む必要があるというふうに考えています。本区の大規模建築物における再生利用率を見ますと、過去5年間、年々減少傾向で推移しているという実態があります。このため、再生利用率を向上させることが大きな課題というふうに考えています。また、これらを進めるためには、従来の清掃事業の在り方を見直し、マンパワー中心であった収集の作業も大胆にDXの視点などを取り入れ、清掃業務のスマート化や効率化を図ると同時に、将来、未来の清掃事務所の機能更新についてもつなげていくことが求められているというふうに考えています。

最後に、環境コミュニティの形成、普及啓発、環境学習の充実という課題であります。本区の地域コミュニティの特性を踏まえて、ごみの減量や5Rを推進するには、排出者である住民、区民、事業者等と区が一体となって進めていく、協働していくことが必要であるというふうに考えておまして、千代田区が掲げておりますゼロカーボンちよだの実現に向けても、この地域が主体となって5R等を推進していく、新たな地域コミュニティを形成していくことが課題であるというふうに考えています。

以上、議題の2番と3番について概略をご説明させていただきました。

崎田座長 ありがとうございます。

今、最後に、2050年ゼロカーボンちよだの実現に向けてというお話がありました。ゼロカーボンに向かうには、再生可能エネルギーを活用するとか、いろいろありますけど、この審議会に一番関係するプラスチックの焼却を減らす話とか、食品ロスをしっかり削減して生ごみの焼却量を減らしていくなどというのも非常に重要なところですので、みんなでしっかりと考えていければというふうに思います。

それでは、ここの部分で、先ほどともかなり関連するご意見もあると思いますけれども、皆さんがやはり気になるところ、強化したいところなど、いろいろおありだと思います。ご意見をいただければありがたいなというふうに思います。

まずは、金藤委員からですかね。

金藤副座長 ご指名を受けましたので、では、私から。

実はこの一般廃棄物処理計画と、あと、この概要のほうなのですけども、実は私どもの大学のほうでも、ゼミのほうで実際に、何年前ですかね、4年ぐらい前でしょうか、ゼミ生と一緒にこれに向けた取組がどこまでできるかという、その可能性だけでしたけども、探ってきたことがございます。結論から言いますと、もうそのときから、目標の達成が難しいだろうということは常にやはり、学生目線でもそういうふうな感触をちょっと得ていたという感じです。1年間の活動だけだったので、それほど大きな成果が得られたわけではございませんが、机の上の作業の中で、彼らが理解できたことであるとか、あ

るいは、今後ちょっと目標に向けてこういった取組が必要ではないかというふうなことを、今この説明を受けながら思い出してきたので、その思い出した部分について、簡単にご紹介したいなというふうに思います。

学生はまだ企業の中でとか、自治体の中で仕事をするという、いわゆる仕事というふうなものについては、まだイメージされていませんでしたので、やはり多くは、自分たちが何ができるかということに自分に引き寄せながら、実際にいろんな意見を、話をしていました。そこで出たのは、やはり先ほども言いましたように、働いているということ自体がまだイメージできていないので、多くはやはり教育と、いかに結びつけていくかということと、あとは、大学と企業とか、大学と自治体がどれだけ連携をして、大学生自身がこのごみ問題に貢献できるかというふうなことについて、やはり意見が多かったなという印象を受けています。ちなみに、「分けちよ！」に関しましても、全てのゼミに履修している学生に入れてもらったのですが、これはもう三、四年前から実は、みらいくる会議でも話をしているのですが、使いにくいということでした。ですので、大学生だったら、いや、こういうことを、彼らのほうが多分、彼らのほうがと言ったら大変失礼かもしれませんが、アプリの使い勝手のいいアプリとか、ITのそういう簡単に使うという意味でのITの能力は多分強いのではないかなと思うので、我々が作りましょうかと言った学生もいました。お金を出してくれればということですけどという、ここはカットしてください。と言っていました。そことやはり大学教育とか、あるいは、大学だけではなくて、区内には高校も中学校も小学校もございますので、そこでうまく活用できるような方法がないかどうかということを探っていましたが、やはりさすがに1年間だけだったので、そこまで具体的な内容までは詰められませんでしたという感じです。

あと、私自身、やはり経営学とか会計学のゼミだったということもありまして、やはりこの計画の仕組み自体にも触れた学生がいたので、それをご紹介したいのは、この個別施策と、あと、大きな目標というのは、この概要版の後ろのほうでもリンクしているというのは分かっています。しかし、学生から、基本目標とごみの処理のこの基本計画のこの個別施策の関係性が見えないと、難しいと。本当だと、目標達成していくために個別施策というものがあって、その個別施策の中にも実は目標が存在していて、その目標に基づいて、個別施策の目標に達成すれば大きな目標にも関係するよというふうな、この関係性がすごく分かりにくいなということと、あと、現状の取組の内容で幾つか、みらいくる会議でも取組を行っていたりとか、私はCESにも所属しているので、CESとしても、一部取組を行ったりとかしているのですが、取組の大小というのもやはり存在するのではないかと。要するに、これは先ほどから申し上げているように、目標に基づいて、取組を強化すべきとか、大きくしていくべきだというものもあれば、いや、このぐらいでいいでしょうというふうなものも多分この中には存在すると思うので、その辺りの大きさ、取組の内容の充実をさせるのか、本当にごくごく簡単なものでいいのかというふうな、取組の大小とかという大きさについても一部学生から意見が出たということです。

もう一つ言いますと、目標を管理するとか、進捗を管理するとなってくると、これはもう経営学では当然なのですが、PDCAを回すということですよ。これは、あくまでも行政管理の中でもよくやられていることだと思うのですが、これも、では、どうやってやるのだろうなというふうな、あるいは、どうやってこの成果に結びつけて、PDCAを考えていけばいいのかなというのもちょっと分かりにくいなという印象を受けていたので、この辺りを明確にしないと、いつも同じような多分議論が交わされるだけなので、先に進んでいかないと、新規でこれからやっていくことってすごく大切なことだなというふうに思っているのですが、やはりこれも本当に、先ほど言いましたように、取組の大小で、どこ

まで力を入れて具体的に掘り下げていくのか、どうなのかということまでもしっかり考えていかないと、区外の学生がそれぐらいのことを考えるぐらいなので、やはり区民の方々も多分同じように考えているのではないかなという印象をちょっと受けました。ですので、やはり先ほど申し上げたことについて、少しこの場でもディスカッションできればなというふうに思ったので、過去の取組をちょっと思い出しながら、私の意見というふうな形でお話しさせていただきました。

私からは以上です。

崎田座長 ありがとうございます。大事なところを最初にどんとお話しいただきました。ありがとうございます。

やはり個別施策を、ここをもっと頑張るとか、そういうことの議論は大変重要ですが、それを踏まえた上で、この計画全体をどういうふうにしつかりと進捗管理をできるような、あるいは区民の方にとって、自分事として進捗管理と一緒に考えていただけるような計画にしていくのかという、やはりその辺の一工夫、二工夫がもっと必要なのではないかと、そういうようなご意見だというふうに思います。ありがとうございます。

そういうご意見も踏まえつつ、個別施策とか、そういうことをもっと強化という話でももちろん結構です。今日はいろいろ大事にしたい視点をみんなで共有していくことですので、ぜひ、今後の検討に役に立つ基本のお話ですので、ざっくばらんにご意見をいただければありがたいかなというふうに思います。

井出さんからどうぞ、よろしくをお願いします。

井出委員 1人1日当たりの排出量の目標数値を今後ホームページで発表して啓発をしていくということだったのですけれども、やはり383グラムと言われても、区民目線では全く分からないのですね。なので、分かりやすく分解していくほうがいいかなと。先ほど杉並区の例で、東京都23区内で一番少ないということを非常に区民の方が自負していらっしゃいました。講演のときに、3回に分けて、町内会の代表の方が出てきて、毎回100人以上が参加していたのですけれども、一度、中野区に抜かれたらしいのですね、1位を。それで、今度また挽回して取り返したということで、区民の中には、ごみ袋を有料化すべきじゃないかというような意見を言った人もいました。それくらい、やはりランキングで1位という、そういうのがすごくモチベーションになると。例えば全国の人口50万人以上の区分の中では、東京都八王子市と愛媛県松山市がずっと競り合っていて、今回コロナ禍で京都市が上がってきまされたけれども、そこもやはり1位を奪回するみたいな感じで、383グラムだと、何のこっちゃという感じですが、やはりそうやった、うちの区は1位なのだというような、そういう分かりやすさというのが必要だと思います。それから、京都市のように、例えばあとどれだけ減らせばいいのだというのを身近な食品で分かりやすく換算する。例えばミニトマト6個分とか、食パン6枚切り1枚分とか、そういうふうに言われれば、ああ、これくらい減らせばいいのだねということが市民とか区民の目線で分かりやすいと思います。

そして、2番目には、やはりごみを減らすには、生ごみがキーポイントになります。なぜならば、厨芥類というのは、80%以上が水分だからです。重いので、ごみを減らすには、やはり生ごみを減らさないといけないと。先ほど梅原さんからオランダの事例もありましたが、生ごみの分別回収というと、田舎はできるけど、都市部はできないという意見が出るのですが、でも、ニューヨーク市では、もう来年に向けて義務化、生ごみだけではなくて、落ち葉とか剪定枝とかという、いわゆる有機廃棄物の資源化が義務化になってきています。今移行期間ですけれども、今まで埋め立てていたのが、あまり環境負

荷が大きいということで、ニューヨーク市ですらそうなっているし、韓国は生ごみリサイクル率が2.6%から97%まで上がっていますので、都会だからできないということはないです。前回は言ったように、渋谷区では、もうこここのところ3年間、毎年、生ごみのリサイクルの実証実験をやっていますので、渋谷区できて、千代田区できないわけがないのではないかなというふうに思います。

まとめますと、目標を分かりやすく分解する。何百何十何グラムではなくて、食べ物で、これ1個分とか、それから、あるいは、23区で1位とか、そういうふうに分かりやすくして、キーポイントとしては生ごみ、厨芥類だと思います。

以上です。

崎田座長 ありがとうございます。重要なお話をありがとうございます。

確かに先ほどのご説明で、ホームページで、今この地域の市民の方は何グラム出しているということを出すようにしましたとおっしゃっているのですが、それが多いか少ないのかとか、それをどうすれば減らせるのかという、今のご提案などは非常に重要なところで、具体的に伝えていくという。それで、特に生ごみはしっかり減らす。確かに都会では難しいとずっと言われてきたのですけれども、そろそろそんなこと言われていた時代ではなくなった。千代田区からそういうことを発信できれば、それはすばらしいことの一つではあると思います。ありがとうございます。

藤井委員、お願いします。

藤井委員 事業ごみの削減が大きな課題と。僕もびっくりして、9割が事業ごみというのは本当にすごいなという、もう本当にこれは千代田区の特徴だなというところだと思います。僕は、この話をするときに、一般廃棄物処理基本計画をつくる上ではごみ減量というところをうたわないといけないから、だから、事業ごみというところを扱うという形になっていますけど、だけど、実際、収集というところになると、事業ごみの収集は事業者の責任でもって処理、処分してくださいというふうなところがあるので、これはどこまでその部分に介入していくのかといいたいまいしょうか、削減するというふうになると、収集のところとのリンクといいたいまいしょうか、そういうところも関係してくると思いますし、かなりちょっとその辺の、その壁というのが一つあるのかなと何か思っております。

もう一つが、実際ごみを減らすとなると、事業者が減らすとなると、業者に頼みたくても頼めない現実というのが、大口で出すところならば、結構業者さんが請け負ってくれますけども、小さな個人商店とかだったら、本当に請け負ってくれないところが、収集業者さんが請け負ってくれないというのが多々あります。その救済措置として、区のシールを貼って、コンビニで買うてきて、それでシールを貼って出すというふうな形になっていますけども、僕もちょっと事業系のごみ収集車にも乗ってちょっと現場を見てきたのですが、結構、例えば段ボールとかでも大量に出されたのが、本当に可燃ごみとして収集せざるを得ないというか、これも何だというと、分別とするとすると、またそれで収集コストがかかってしまうから、取りあえず可燃ごみと瓶、缶、ペットボトルという資源系の二つぐらいしか分別して収集ができないのですというのが、その収集業者さんの言い分というか。もっとお金をもらえるのだったら、段ボールとかを収集する収集車を1台出すことができるけども、今までのお金でいくのであれば、コストでいくのであれば、もうこれ以上、資源収集できませんというふうな、そういうふうなところで、任せても、結局のところは、業者さんのほうがそれを分別回収できる体制が整えられないような業者さんが多々あるのかなというのが私の感覚としてあるわけですけど、だから、何が言いたかったかという、こういうところの有価物に関しては、事業ごみであっても、もうこれは行政が収集していくというふうな、そういうふうな有価物、それで有価物をお金にして、収集するためにまたス

スタッフも要るだろうし、機材も必要だろうしとか、そういうふうなところのお金にファイナンスしていくといいでしょうか、だから、事業ごみのところに行政が介入しながらも、その有価物をお金に換えて、事業費用に充てていくような、何かそういう行政と業者との協働というのですかね、そういう枠組みでこの問題に取りかかっていると、なかなか事業ごみの削減というところ、資源化というところはなかなか難しいのかなというふうに私は見ております。

崎田座長 ありがとうございます。大事なご指摘で、ちょっと事務局にもご意見をいただきたいですが、事業系のごみを減らすときの、特に小規模な事業者さんで、行政がある程度手伝ったほうがいいというか、行政のほうの回収に出してくる事業者さん、あるいは、自分たちで出そうと思うとあまり高く出せないで、きちんとした分別をしてもらえないとか、その辺のところをどうケアするかというところで、大事なご意見をいただきましたけど、一言いただけるとありがたいです。

柳所長 藤井先生、どうもありがとうございます。本当に事業系のごみは頭の痛いところでして、今、行政がもっともって担うべきであるかというご示唆だったのかなと思っております。

今現在、千代田区におけるごみは、本当に事業系が90%ですけども、あとは、残り家庭系、区が携わっているのは、その家庭系プラス、事業者でも一応50キロ未満のものについては、小規模については、区集でも一応やらせていただいている状況であります。そういった状況であります、こういった形で行政が関わっていくのかというところは、またいろいろとご示唆をいただければなというふうに思っております。

藤井委員 ごみを減らしていくというふうなところを考えるのであれば、もうやはり事業系のごみの分別というのを進めていかざるを得ない。分別するというのは、言葉で言うのは簡単ですけど、結局それはコストがかかるというか、収集するためのまたスタッフなり、機材が要るわけですよね。そういうところで、分別という必ずコストがかかるという、そういうふうなところをしっかりと考えながら、分別、分別と言わないといけないんですけど、本当にやる気であるならば、お金をかけて分別していくというか、そういう体制をつくらざるを得ないのかなというのが私の感触でもあります。

崎田座長 ありがとうございます。お金をかけてでも分別をしつつ、有価として集めて、しっかりそれで、マイナスを出さないようにするという、そういう。

藤井委員 有価物だけ行政が集めるというかですね。それはやっておられるのかもしれませんが。

崎田座長 ありがとうございます。いろいろ大事なことだと思います。

私は、雑紙よりも雑紙というか、紙コップとか、そういうのを資源化する工場がなかなかそこに紙が入ってこないというお話を伺ったことがあって、視察に行ったことがあるのですけれど、今、熱海の旅館とかホテル組合がその情報を知って、普通、紙の収集ではなかなか雑紙といっても集めないようなところの細かいところまで集めて、それを資源化して、トイレトペーパーに再生していく事例もあるようです。そうすると、これまでの収集運搬業者さんの領域を侵すわけではなく、これまではごみにしていたところを資源として持っていくということなので、ウィンウィンにというか、ウィンウィンな仕組みをつくるか、熱海の旅館組合でそういう取組みをやっている話とかを伺ったことがあります。いろんな工夫ができないことはないというふうに思います。ありがとうございます。

あと、松田先生。

松田委員 はい。今、事業系のごみの話になっていますので、一応事業者代表としても少しコメントさせていただきます。

この資料、先ほどご説明をありがとうございます。ご説明いただいた資料の最後の課題に事業系ごみ

の削減ということがあるのですが、家庭系のごみのところでも話が出ましたけど、そもそも事業系も含めて、ごみの削減をする、なぜ削減をしなければいけないのかというような事業者への意識の変革であるとか、あるいは、千代田区はこういった取組をしているので、こういう点に協力いただきたいとか、こういうことを実施してほしいという、やはり周知というか、PRというか、教育というか、そういう計画の説明がまだ足りないのではないかというふうには思います。当然、事業者は事業者の責務として、一定の役割を担うということは本来考えるべきではあるのですが、なかなか一方で、経営的な利益を出すとか、あるいは、最近では人手不足であるとか、そういった様々な理由で、なかなかそこまで手が回らないというような状況もあるのですが、そういったことを言っていただける、もうもはや、状況ではないということをしつかりと伝えながら、もう少し具体的な役割をやはり与える必要があるというふうに思っています。具体的にスケジュール感と、もうちょっとこの文章の中にもアバウトな書き方はしているのですが、例えば事業者もいろんなカテゴリーがあって、製造とか卸とか小売とか外食とか、そういったカテゴリー、それから、具体的にどういう取組をしなければいけないのかと。最近では商習慣の見直しとか、需要に見合った製造、販売等であるとか、フードバンク等との連携であるとか、食べ切り、持ち帰りの促進等、そういったようなことをもう少し具体的な分かりやすい目標を出しながら、時間軸で事業者に対してもきちっと取組をするような施策を検討したほうがいいかなというふうに思います。

これは、ごみ処理すると手間がかかったり、コストがかかったりするのですが、私どものホテルを事例にご紹介しますと、生ごみは今100%メタンガス化で、外の業務委託の会社に取りに来ていただいています、これは自社でコストはかけています。ただ、こここのところのコストがかかるので、生ごみはできるだけ減らすような、やはり自助努力をしなければいけないということで、できるだけお客様にしっかりと食べてもらうとか、ごみが出ないような取組をするとか、あるいは、お持ち帰りをいただくとか、そういった取組をして、コストを抑えることによって、経営的にもプラスになると。それから、そういったことを世の中にきちっとPRすることによって、そういう取組をしている事業者、ホテルを応援しようではないかと、そういったような今、SDGs的な時代になりつつありますので、ぜひそういった成功事例とか、先進的な取組の具体的な事例を紹介しながら、似たような事業者と一緒に取り組みませんかというような施策を行政が間に入りながら、そういった事例紹介をもう少し進めたほうがよろしいかなというふうに思っています。

以上です。

崎田座長 ありがとうございます。今、最後に発言された、先進事例とか、いろいろ取組事例を、行政の方もしっかりとコーディネーションというか、情報提供、コーディネート、つなぎ手、そういう役割で広げていただくという、その辺はすごく大事な話かなというふうに思います。ありがとうございます。

特に大きな事業者さんは、自分たちでやってください、あるいは、なかなか行政が手が出せませんみたいな話をよく聞きますけど、そうではない、やはり情報共有しながら、一緒になって目指すところをみんなで共有しながらいく。

先ほど金藤委員のお話のときにも、企業とか行政、あと、大学の学生とか、いろいろ連携をしてやることを考えていくなどということも大事というお話もありましたので、そういうみんなで何をしなければいけないのか、なぜ減らさなければいけないのかをはっきりさせながら、本格的に情報を出していくというのは、大事な話かなと思って伺いました。ありがとうございます。

(4) 審議事項の検討

崎田座長 まだ意見交換を続けますけれども、資料が幾つか残っていますので、資料のご説明を少し進めていただきながらご意見をいただくようにしたいというふうに思います。よろしくをお願いします。

資料9ですか、次のご説明。

崎田座長 この検討を今後どういうふうな時間軸でやっていくのかという資料が出ていますので、一応それも共有しておいたほうがと思います。よろしくをお願いします。

柳所長 はい。それでは、本日の議題の審議事項の検討ということで、皆様にお諮りをさせていただきたいと思います。

参照していただきたい資料は、今、座長もお話にありました資料9で、今後のスケジュール案をまた今回お示しさせていただきました。前回もお示しさせていただいておるところですが、ちょっと、より具体的な事項を付記させていただいております。今日も現計画の進捗状況等をお話しさせていただいて、もう幾つか、皆様方もいろいろ課題認識をされているかと思うのですが、今後、何回か審議を重ねていくおおよその目安としまして、このスケジュールにもございますように、今日、今回、第2回目ということでございますが、次回から具体的な審議を始めさせていただこうかと思っております。

次回、その審議のやり方としましては、現計画の課題の一つの単位としてご議論させていただければなと思っております。例えば次回は、現計画の課題の一つ目であるごみの発生抑制ということでの議論を深めさせていただければなと思っておりますし、その際は、現計画の進捗状況を見ながら、あと、また、その議論を深めていくために、我々に対してこういった資料が欲しいと、こういったデータが欲しいというような資料要求をいただければ、次回の審議会までにはそういった資料をあらかじめ、できるだけ早めに提示して、議論も効率よくできるような形で審議を重ねていきたいなと思っております。次回でしたら、ごみの発生抑制、第4回目につきましては、事業系のごみの削減、第5回目につきましては、現計画の3番目と4番目の課題ですけど、資源循環型社会の形成、推進、環境コミュニティの形成と普及啓発と環境学習の充実というようなテーマで審議を重ねていき、そういったところの審議を同時並行でまとめながら、いただいたご意見をまとめながら、答申に向けた検討を第6回目の9月ぐらいにさせていただくようなスケジュール感で今考えさせていただいております。

現計画の課題単位ではなく、いろいろと事項がまたがることもありますし、当然横串に刺して議論をする必要もあるという認識でおりますし、現計画の課題が次期計画のそのままの課題を踏襲するかは、また今回の審議会の議論を踏まえながら、また整理させていただいて、施策の体系も練っていければなというふうに考えています。

以上であります。

崎田座長 ありがとうございます。

この議論のスケジュールなのですが、今年の10月ぐらいには区長さんへ答申をお出しするという、この辺が時間軸としては大事なところと考えてよろしいわけですね。そこからバックキャストするという、そういう考えでよろしいですかね。ありがとうございます。

今伺っていて思ったのですが、第3回目、4回目、5回目、この3回ぐらいで皆さんとの意見交換を深めて、新しい廃棄物処理計画で大事にしたいことというのを明確にしていくという感じなのですが、一応発生抑制、事業系ごみという大事なところは書いていただいておりますので、それを中心に資料を出していただきつつ、でも、皆さんのご発言のところから、もっと根本的な全体のつくり方の問題とか、

そういうところも既にご意見が出ていますので、少しそういうのは、この中にちゃんと含めて話していければなというふうな感じがしています。

それで、お願いなのですが、前回の1回目と2回目でかなり皆さんから全体に関わるようなご意見がたくさん出ていますので、どんなご意見が出ているのかというのを交通整理して、表というか、ぱっとみんなで、A4、1枚か2枚で見られるくらいのサイズの、ちょっとペーパーを作っておいていただければありがたいな。もちろんそれが実現にはちょっと難しいけど、将来は考えたほうがいいなというものもあるかもしれないし、その辺はちゃんと皆さんで議論していきたいというふうに思いますが。それを、ご意見が出た順番ではなくて、全体の分野別というか、ご意見の分野別に交通整理していただければうれしいかなというふうに思います。

この審議のスケジュールと内容に関して、何かコメントがおありの方はいらっしゃいますか。この後、食品ロス削減推進計画が今出て、パブコメなので、ちょっとその辺の状況をお話いただくというのがまだ残っていますよね、審議のテーマで。そこも大事なところですので、そこをご説明いただいてから、少しご意見がある方にお話いただくということでよろしいですか。

4 報告

(1) 千代田区食品ロス削減推進計画(案)について

崎田座長 じゃあ、その最後の情報をお願いいたします。

柳所長 座長、ありがとうございます。

それでは、次第の報告事項というような位置づけで資料を用意させていただきました。千代田区食品ロス削減推進計画の案ということでございます。

本件につきましては、昨年12月26日に開催しました第1回目の当審議会におきまして、素案を示させていただきました。委員の皆様から様々なご意見、貴重なご意見をいただき、それを反映させていただいた形で案という形でまとめさせていただいたものでございます。当審議会のほかにも、地球温暖化の懇談会にもご報告させていただき、そちらの委員の皆様方からもご意見をいただいたものを踏まえた形で案を作成し、年明けの庁内におきましてオーソライズをさせていただいたものでございます。本件につきましては、案という形で、今回、2月の、もう既にパブリックコメントを実施させていただいておりますが、2月の5日から2月の8日までという形で、パブリックコメントを実施させていただいております。最終的には、そういったパブリックコメントでいただいたご意見を反映させて、踏まえさせていただいたものという形で、3月にこの計画は一応策定させていただきたいと思っております。

なお、この計画は、今回、皆様方のご協力により、策定をさせていただく一般廃棄物処理計画の重点テーマという形の位置づけでありますし、一般廃棄物処理計画におきましても、食ロス、先ほどご案内しましたように、今後、皆様方が様々なご意見をいただいて、施策の推進に反映できるものについては、その計画に盛り込まさせていただければなというふうに思っております。説明は以上です。

すみません、では、概要版の資料5をご覧くださいなのですが、A4縦の色刷りの4ページ物でございますけれども、こちらは、当委員会からもいろいろ意見をいただきまして、食べ切りの関係の話とか、あと、座長からも目標設定ということで大胆にというようなところで、特に目標設定におきましては、概要版の3ページの下のほうに、食品ロスの削減目標、2000年、平成12年度比で食

品ロスを削減というような形で位置づけさせていただいております。こういったところで反映させていただいたものが、今回の案となっております。

説明は以上でございます。

崎田座長 はい。ありがとうございます。

前回の皆さんからのご意見を基に修正を少し加えていただき、これを基に、現在パブリックコメントをしていると。次回の第3回目のときには、そのパブリックコメントの結果を出していただきつつ、大体この流れでいかなというのを皆さんで、次回にもう一回、意見交換の時期があるということですね。

柳所長 はい。ご報告させていただければと思っております。

崎田座長 分かりました。

大事なことですので、すみません、ここまで共有いただきました。

(2) 令和6年度予算について

崎田座長 なおかつ、申し訳ないのですが、資料8で、今年度の区の仕事のあらましというのが出ています。ちょっともう頭が追いつかない状態ではありますが、大事なことですので。

柳所長 それでは、本日の報告事項、最後の令和6年度の予算ということで、清掃事業に関わるところの抜粋を今回お示しをさせていただきました。

千代田区における第4次基本構想の目指すべき姿の中の位置づけで、脱炭素の関係が、ゼロカーボンちよだを目指しておるところで、38ページになるのですが、清掃事務所の関わりとしましては、ZEV車、ごみ収集車、水素で動く、二酸化炭素を出さない、水素を燃料で発電して、水しか出ないというような、そういった車が結構今開発されているのですが、その清掃車の導入に向けた検討という形で取り組ませていただきます。東京都の支援によりまして、今年の3月からこのZEV車を1台、試験的な導入検討をしまして、いろいろな形で運用させていただきまして、将来的にはこういったものを導入していこうということの検証を行うものであります。

予算概要の説明ということで、今年度、清掃事業に係るポイント、一番最後のペーパーのほう分かりやすいですね。ZEV車、ごみ収集車の導入に向けた検討ですとか、資源回収事業についても、6年度は充実、拡充させていただこうと思っております。粗大ごみを回収しているのですが、粗大ごみの中からも金属を多く含んだものを仕分けして、金属を回収する資源化するようなところに乗せていくというようなための予算経費を組ませていただいております。あと、目玉としましては、食ロスの削減の推進、計画を策定した後に、食ロスの削減の推進ということで、計画、初年度ということで、食ロスに関わります、そういったフォーラムというようなところを展開していきたいなというふうに考えております。

ちょっとまだ正確に決まりましたら、皆様にお知らせする予定ではあります、目下、予定としましては、食ロス月間ということで、10月26日土曜日でございますけど、区民ホールで食ロスに関わる何らかのイベントを実施させていただきたいと思っております。その際は、当委員の皆様方、特に松田委員からも大変ご提案なり、ご協力をいただき、井出先生とか、梅原先生も、食ロスに関するいろいろとまたアドバイスをいただければなと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。以上です。

崎田座長 ありがとうございます。今、今年度の予算のところまでお話いただきましたが、区のほうで、どのような意欲を持って今事業を進めようとしているのか、全体像を共有したほうがいいか

とってお話いただきました。ありがとうございます。

なお、今、最後に、今年、食ロス削減の推進でフォーラムを開催する、10月にやると、きっと予算措置で日程も押さえなければいけないということだったのだと思いますが、ぜひいろいろこの委員、あるいは、地域のキーパーソンの皆さんに参加していただいて、一緒に企画をするという、そういう形で一緒に盛り上がりいただければと思います。なおかつ、この委員会は、昨年度、食品ロス削減の環境省などの取組で、環境大臣賞を受賞したプロジェクトの方もいらっしゃいますし、この分野で講演会という、もうピカールの方もいらっしゃいますし、みんなで少し力を合わせて、現実に則しつつ、みんながやる気になるような、学生対象というのがありますので、学生の身近にいる先生もいらっしゃいますし、住民の代表の方もいらっしゃいますので、この審議会の先生方にもいろいろお知恵をいっぱいいただきながら、こういう施策をいかに地域に広げていくかという、何かうまくきっかけにいただければなというふうな感じがしています。

すみません、私が勝手にいろいろおしゃべりをしておりましたが、皆さん、時間があと十数分という感じで迫ってまいりまして、私は少しずつ早口になっておりますが、ぜひ、今日の段階では、こういう視点をもっと大事にとか、やはり今後の検討に参考になるようなご意見を取りあえずががんお話しただくというのが大事なところだと思いますので、今日、まだ出ていないところなどお話しただければ。

平野さん、何か。

平野委員 事業ごみの回収等にも関連しまして、今感じましたことが、清掃事務所さんと民間の回収事業者とのうまくその辺のコミュニケーションとか連携を取って、お互いに補完し合いながらできればいかなど。その背景として、1年ほど前から、区長に相談して、出張所のほうに頼みまして、ネズミ対策など。ネズミがもう物すごい増えているというのが私ども町会で、たまたま神田池があるもので、飲食店200件で商店街が四つほどありまして、それで、ネズミを何とかしたいというのに始まりまして、今日お見えになっています清掃事務所さん、皆さんにご協力いただいて、専門業者に言わせると、まずごみを片づけないとネズミはいなくならないよということで、一斉清掃活動を7月と11月と、区長にも参加していただいて始めまして、それで、今回、来週も4回目なのですが、最初、トラック二、三台というのが清掃事務所さんで最初5台出まして、2回目が2台で、前回、11月は1台、かなり減ったのですが、大変、それに気がついたとき、ビルとビルの隙間に物すごいごみがあるんですね。あと、ビニール傘が四、五十本出てきたり、だんだんだんだんなくなると、人の意識が高まって、大分ごみも減っていくのと同時に、ネズミのふんも大分少なくなりまして、大変ありがたいことなのですが、それで、民間事業者の方も何とか統一ルールをつくりましょうということで、11月に私どもの町会でルールをつくりまして、業者の方がネズミの嫌うミントの袋を作りまして、それで、千代田区のちょっとマークを入れたり、それで、民間業者のほうに、回収を頼んだ方には無償でプラスチックのごみのケースを差し上げますということでやっているのですが、それで、清掃事務所さんのなかなか行き届かない時間帯で、飲食店のほうの回収をするとかを始めたのですが、なかなか今のところ、まだ数件ぐらいが新たにそちらのほうに委託していると。やはり清掃事務所さんと民間業者さんで、なかなかお互いに補完し合いながら、行き届かない分をそれぞれフォローするような形で、向こうも商売ですので、何とか統一ルールをつくって、

藤井先生の書いています本を読ませていただいて、今、モデル地区が目黒区自由が丘と、2番目が新宿2丁目ですか。第3のモデルとして、区長に千代田区神田、私ども鍛冶町二丁目町会という町会なので

すけど、それを千代田区として第3のモデルとしてやりたいということで始めたところでございます。それで、やはり感じることは、先ほど申し上げましたように、うまく民間事業者さんと清掃事務所さんのお互いに行き届かない面を補完し合いながら、何とかこれを徹底して、大分ごみも今まで袋で捨てていたところだと、ごみの回収袋に完全に蓋を閉めないようなところもあって、あるいは、ごみはたくさんで無理やり入れてなかなか閉まらないと。それをできるだけ、もうごみを減量化して、蓋を閉めてくださいとか、大分そういう点では、前ほど、前から比べますと、非常にルールが徹底してきたなというような気がいたしましたので、これからぜひそういう点で、清掃事務所さんと民間業者さんがうまくその辺を補完し合いながら、さらによりレベルアップできればと感じました。

以上です。

崎田座長 ありがとうございます。私もたまたまその報道をNHKのニュースで見まして、おお、やっておられるのだと思いました。ネズミ対策は、基本のところですので、本当に頑張っただけだと思います。

藤井委員、何かコメントはありますか。

藤井委員 今に関連してという、まだ私もちょっと声をかけていただいて、まだ現場を1回、区長さんと一緒に、区長が収集しているところを私は後ろで見させていただいていたという感じなのですが、今後の取組をちょっと僕も追っかけてさせていただいて、行政と業者と町会の、あと、保健所の協働といひましようか、何かそういうプロジェクトというのが、今まで行政と業者と町会はありましたけど、そういう保健所が入ってネズミ対策をやっていくというのが新たな形なのかなと思っていますので、追っかけて取材といひましようか、学ばせていただこうかなというふうに思っています。

あと、僕のほうから、ちょっと1点、僕が今、ZEV車というのを初めてここで知りましたが、これは千代田区だけの取組になるのでしょうか。

柳所長 このZEV車につきましては、東京都の支援で、東京都がかなり水素車をかなり導入にすごく力を入れておまして、清掃車もということで、試験的なのですが、実際に運用してみるところの希望とか、あと、まとめて5台ぐらい購入するというと半分ぐらい補助金を出すという二つの事業がありまして、当区は前者の取りあえずお試しでちょっと使ってみようかというところで希望調査がありまして手を挙げさせていただいたところ、トップバッターで選ばれて、千代田区が最初に、この3月に多分納車されると思うのですが、4月以降、1年半、令和7年の7月ぐらいまで運用させていただこうかという事業であります。水素車につきましては、いろいろ実証実験、今回の前にも早稲田大学さんと港区さんと東京都さんと一度実証実験をやっているところがありますが、そのときもいろいろ課題がありまして、やはり力がないですとか、車体が大きいので、なかなか使い勝手が悪いですとか、さらに、今回は、日本の車メーカー各社がいろいろ協力し合って試験車ということで、かなり故障も少なくなってきたという前提で、今度取り組ませていただくというようなものであります。

藤井委員 ありがとうございます。23区では千代田区さんのみなのですか。

柳所長 ちょっと資料がないのですが、うちの区以外にも何区か、千代田区が使った車は、次は台東区さんが使うと、順番で回って実証するような形ですね。

崎田座長 ありがとうございます。今、東京都が推進する水素推進チームというのがありまして、そのメンバーに入らせていただいております。実は国の水素戦略の会議にも入っておりまして、それで、今、力がないという話があったのですが、本来はトラックとか、こういうパッカー車とか、力のあるものにこそ力を発揮するのが燃料電池自動車ということで、普通の乗用車が日本は先に市場に出てきまし

たけれども、こういう業務用で使うとか、バスで使うとか、これが将来的には燃料電池車で一番期待されているところだというふうに思います。うまく課題をしっかりと整理をして伝え、よりよくしていただければありがたいというふうに思います。ご質問ありがとうございます。

ほかに、今日1日、いろんな資料が出ましたけれども、小木曾委員、地域でのいろんな取組などもお感じになることがあると思います。

小木曾委員 私の立場から申し上げますと、るるお話が出ていましたけれども、区民の皆様というか、町会の皆さんは、ごみに対しての意識はかなりあるというふうに私は思っておりますので、情宣の仕方、広報の仕方をいろいろ考えてやっていただければ、テーマも分かりやすいテーマにしていくと、お話も出ていましたけれども、そんなことで伝えていければなど、こういうふうには思いました。

私も「分けちよ！」を持っていますけども、確かに見ないというか、この冊子のほうでみんな処理しております。なので、高齢者と、それから、若い人、独身者、単身赴任の云々というのが出ていましたけれども、これらの人たちは「分けちよ！」みたいなものを使って伝えていくと。高齢者には、極端なことを言うと、うちのほうでは掲示板とかというのがありますから、ポスターみたいな、分かりやすいものを作って、案内していただくと。マンションの人たちには、私は、さっき学生さんの話が出ていましたけれども、小学校の生徒さんを活用すると。これらの人たちに伝えることによって親に伝わっていくと。こんなようなこともあるかなというふうに、私、末端のことをやっておりますので、そんな感じはしました。ありがとうございます。

崎田座長 ありがとうございます。小学何年生に伝えると一番親に伝わるかという実証実験を松本市が実施したことがあるのですが、小学校4年生あたりが一番伝わるということでした。どうぞ。

松田委員 最後に、今の話ですけど、やはり学校教育で、中学生、区立の学生さんへの何か教育のプログラムの中にぜひ食品ロスとか、ごみとかを入れたほうが私はいいと思います。やられているとは思っているんですけども。

崎田座長 ありがとうございます。ぜひそういうプログラムのときに、いろいろ事業者の方で経験のある方も出前授業など参加していただくとか、いろんなやり方があるかなというふうに思います。

ありがとうございます。皆さん、まだまだあるかと思うのですけれども、かなりお話しいただきまして、ありがとうございます。

それで、今回のお話、私は、大きく言うと三つに分類できるかなと思って伺っていました。一つは、やはり情報の発信の仕方ですね。それはいろいろ内容のこともそうですし、どういうふうに伝えていくとか、相手のこともあります。情報をどう出すかという話と、2番目は、取り組むべき分野をやはりきちんと新しい分野を考えてやっていくという、生ごみの話であるとか、洋服の話とか、いろいろ出てきましたが、分野の話。三つ目は、やはり連携、様々な人たちの連携とか、あと、計画そのものづくり方とか、それを、将来、PDCAを回しやすいつくり方とか、そのつくり方に関してかなり金藤先生からもご提案いただいたと思います。この情報の出し方の話、取り組むべき分野の話、あと、連携とか計画のつくり方、この三つあたりで、皆さんとしっかりとお話をしていければというふうに思っています。

部長、ありがとうございます、いろいろと。今日も意見交換してまいりました。最後に何か一言いただければ終わっていきたいと思いますが。

印出井部長 ありがとうございます。環境まちづくり部長の印出井でございます。今日は、まさに今、崎田先生がまとめていただいたところかなというふうに思っています。

清掃事務所長のほうから前期計画の振り返りがありましたけれども、ある意味、総花的な部分があったので、その辺りのめり張りのつけ方をどうするのかということが非常に重要なのかなと。スケジュール的にも何を優先的に取り組むかとか、そういったことについても、今日ご指摘をいただいたのかなというふうに思っています。

それから、情報の出し方については、今日、藤井先生のほうからもありましたけれども、非常に23区の清掃業務というのが分かりづらい、責任領域ということが、特に区民の皆様は、昨日もある会合に出たのですが、やはり中間処理を共同でやっているということについては、ほとんど理解していらっしゃる方がいらっしゃる。それから、最終処分場が満杯になることがどういうことなのかと、要はごみを出せなくなるということのリアリティーがないというところがありますので、その辺りの情報のうまい発信の仕方ですとか、今日、井出先生からありましたように指標のつくり込みの仕方とか、それから、千代田区のような昼間区民が多いところと、事例に出された杉並区みたいなところの中で、どういう指標を使っていくのかというのも一方で課題かなというふうには思っていますので、その辺りも含めて、次回から、少し論点を絞りながら、集中して議論していただいて、いい計画の改定につなげていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

崎田座長 はい。ありがとうございます。

それでは、また、皆さん、少し交通整理をしながら、次回からしっかりと議論いただきたいと思えます。本当に今日もありがとうございます。事務局のほうもありがとうございます。

では、事務連絡のほうで締めていただければと思います。

柳所長 はい。皆様、どうもありがとうございました。

今回は、先ほどのスケジュール案でもお示しましたように、まだちょっと日程を調整しているところでございますが、3月に第3回目の審議会を開かせていただこうと、今思っております。先ほどもご案内しましたように、その際は、現計画の課題の1番目であるごみの発生抑制ということをテーマに議論を深めてまいりたいと思っております。係る、この議論をするに際して、皆様方から何かこういったことを深掘りしたいとかというものが事前にもしお話しいただければ、またこういった資料が欲しいと、こういうデータがということのリクエストがあれば、そういった資料もご用意させて、当日、審議を深めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。そういったものにつきましては、事務局のほうに、こういったことをやりたいのでということで、こういった資料が欲しいというようなご連絡をいただければなと思っております。

併せて、審議会を運営するに当たりましては、事前送付の資料等はそういった形を取らせていただいておりますが、皆様のご希望に、紙ではなくて、データがいいとか、データではちょっと分からないから、やはり紙がいいとか、そういったものの何かご希望がありましたら、そちらにつきましても事務局のほうにご遠慮なくお申し付けいただければなと思っております。前回もご指摘がありましたけど、極力、紙は無駄にしないように努めてまいりたいと思っておりますので、そういったところについてもお話しいただければなと思っております。

私からは以上です。

崎田座長 ありがとうございます。

すみません、1点。発生抑制であれば、リデュースだけではなくて、リユースとか、リペアとか、その辺まで入れていただいたほうが、循環経済の大きな流れにはつながるかなと思えます。すみません。

ということで、私は勝手に追加で話しましたが、何かどうしても追加で話さないという方はいらっ

しゃいますか。よろしいですか。

はい。どうもありがとうございます。

5 閉会

崎田座長 それでは、また次回ということで、今日は本当にありがとうございました。お疲れさまでした。